

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 11 月 21 日

津地方裁判所民事部

裁判所書記官 澤 有美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 12 月 5 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 12 月 12 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 12 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 津地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 月 13 日 午前 9 時 50 分 場 所 津地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 月 9 日 午後 1 時 00 分から 令和 8 年 1 月 9 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 11 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5,720,000 4,576,000	一括	1,144,000	81,628	0
1	1,190,000				
2	4,530,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鈴鹿市国府町字前ケ谷 |
| | 地 番 | 4 9 3 5 番 4 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 4 . 4 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鈴鹿市国府町字前ケ谷 4 9 3 5 番地 4 7 |
| | 家屋 番号 | 4 9 3 5 番 4 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 3 . 3 5 平方メートル
2 階 5 1 . 8 5 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月15日

津地方裁判所民事部

裁判所書記官 澤 有美子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鈴鹿市国府町字前ケ谷 |
| | 地 番 | 4 9 3 5 番 4 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 4 . 4 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鈴鹿市国府町字前ケ谷 4 9 3 5 番地 4 7 |
| | 家屋 番号 | 4 9 3 5 番 4 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 3 . 3 5 平方メートル
2 階 5 1 . 8 5 平方メートル |



令和7年(ケ)第28号
令和7年7月11日受理
令和7年8月18日提出

現況調査報告書

津地方裁判所

執行官 永田 昌宏

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鈴鹿市国府町字前ケ谷 |
| | 地 番 | 4 9 3 5 番 4 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 4 . 4 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鈴鹿市国府町字前ケ谷 4 9 3 5 番地 4 7 |
| | 家屋 番号 | 4 9 3 5 番 4 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 3 . 3 5 平方メートル
2 階 5 1 . 8 5 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり												
住居表示	(住居表示未実施)												
土地	物件 1												
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)												
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 地図(法14条1項)のとおり												
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり												
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)												
その他の事項	本件土地上に構築物である朽ちかけた簡易物置(約2㎡)が存在する。												
建物	物件 2												
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物)。 ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:												
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:	{	構造:	{	床面積:				
{	種類:												
{	構造:												
{	床面積:												
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居(非居住) として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり												
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)												
その他の事項													
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;">地方裁判所</td> <td style="text-align: center;">支部</td> <td style="text-align: center;">平成</td> <td style="text-align: center;">年()第</td> <td style="text-align: center;">号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[保管開始日</td> <td style="text-align: center;">平成</td> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>			地方裁判所	支部	平成	年()第	号	[保管開始日	平成	年	月	日
地方裁判所	支部	平成	年()第	号									
[保管開始日	平成	年	月	日									
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり												

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
	(聴取事項なし)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

■ 本件物件は「国府台」という団地の一区画である。

本件建物の電気メーターは止まっており、上水道の供給は止まっていた。

建物の郵便受け及び建物内には所有者A宛の郵便物が多数存在した。その中で建物内にあった郵便物には本年5月17日の書留郵便不在票が貼付されてあったので、少なくともその頃までは本件物件への出入りはなされていたものと考えられる。

建物内部は、多少荒れた状況であり、最低限の必要な荷物が搬出済みで長期間居住実態がないように伺えた。

鈴鹿市上下水道局からの回答では、本件物件への水道供給は令和7年6月2日に契約終了となっている旨、中部電力ミライズ㈱からの回答では、本件建物への電気供給は令和7年5月21日に契約終了になっているということであった。

以上、物件の状況等から総合して、物件番号1・2の土地建物は所有者が居宅（非居住）として占有している以外、第三者の占有は無いものと思われた。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年7月11日 (金) 16:30-17:00	津地方法務局	公図 (地図) の写し, 証明書等交付
7年7月14日 (月) 10:50-11:00	物件所在地	物件・外観調査、事務連絡投函
7年7月25日 (金) :-:	津地方裁判所	鈴鹿市上下水道局及び中部電力ミライズ㈱に照会書送付
7年8月4日 (月) 9:45-10:45	物件所在地	物件・立入調査 (全室)、写真撮影 (評価人 市川裕規 同行)。
年月日 () :-:	(以下空白)	
年月日 () :-:		
年月日 () :-:		

(特記事項)

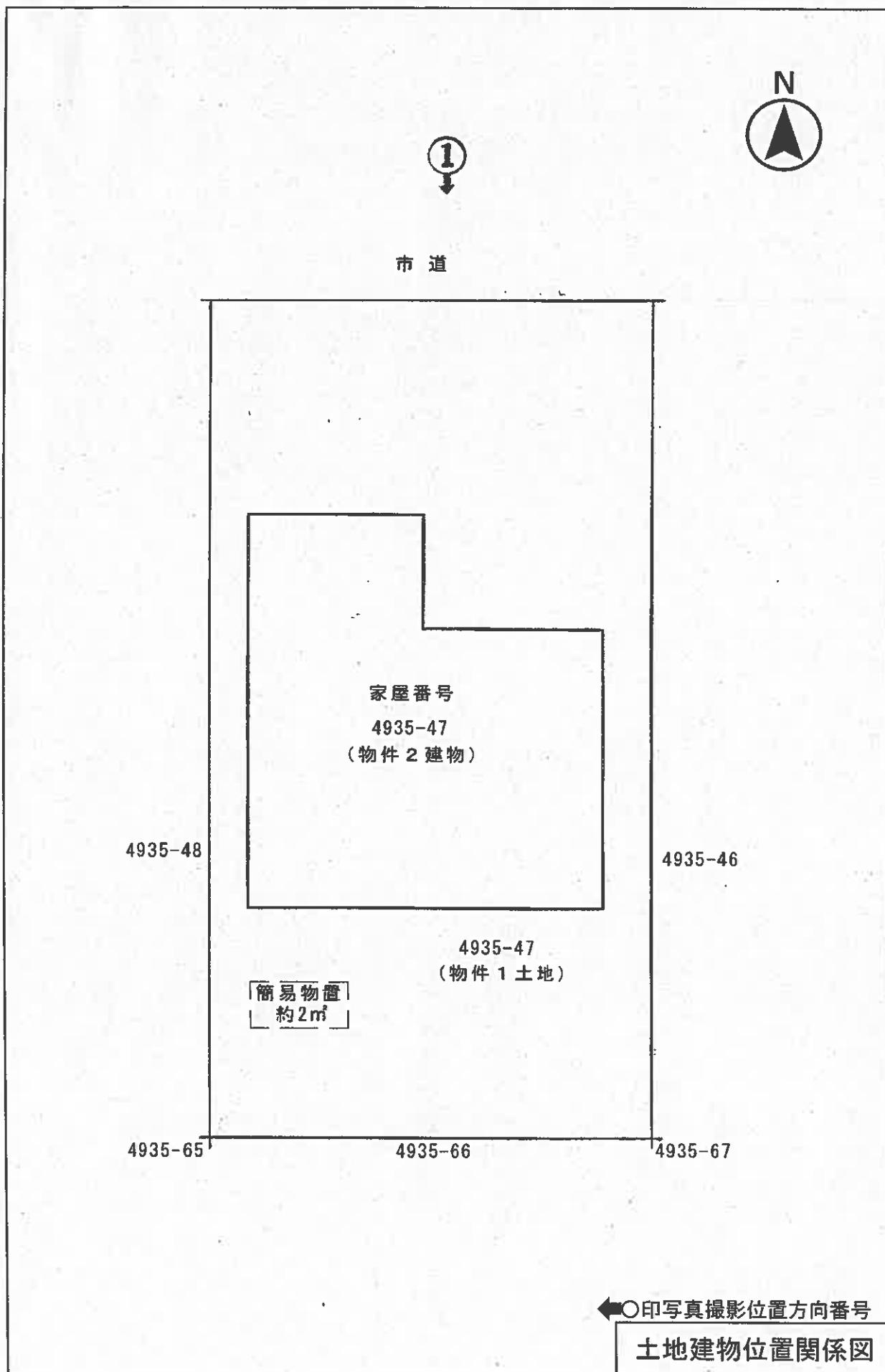
☐ 令和年月日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

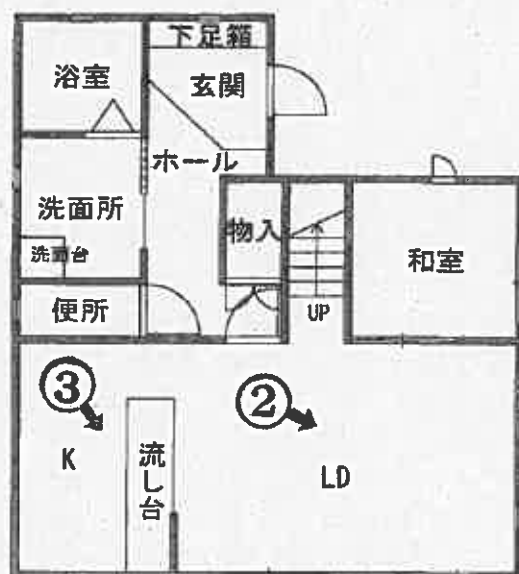
☒ 令和7年8月4日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人B を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和年月日
休日・夜間執行許可の提示をした。

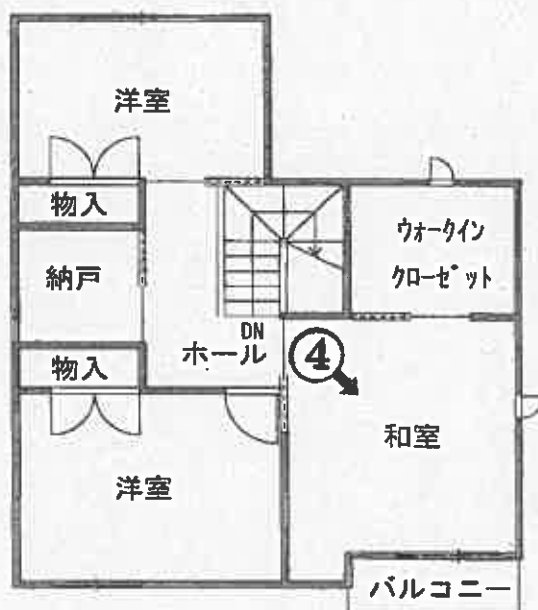
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)





1 階



2 階

←○印写真撮影位置方向番号

建 物 間 取 図

物件1

物件2



①

物件
外観

②



物件2
内部

(8枚目)

③

物件2
内 部



④

物件2
内 部



(9枚目)

令和7年(ケ)第28号	
令和7年8月4日	現地調査
令和7年8月6日	評価

津 地 方 裁 判 所 本 庁 御 中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

市 川 裕 規

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 5,720,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1,190,000 円
物件 2 (建物)	金 4,530,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

* * * 以 下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約

（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

- 5 その他特別の評価条件
特になし。

* * * 以 下 余 白 * * *

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現況
1	所 在	鈴鹿市国府町字前ヶ谷	
	地 番	4 9 3 5 番 4 7	
	地 目	宅 地	
	地 積	164.43 m ²	
2	所 在	鈴鹿市国府町字前ヶ谷 4 9 3 5 番地 4 7	
	家屋番号	4 9 3 5 番 4 7	
	種 類	居 宅	
	構 造	軽量鉄骨造鋼板ぶき 2階建	
	床面積	1階 53.35 m ² 2階 51.85 m ² 延べ 105.20 m ²	
番号	特 記 事 項		
1 2	なし		

* * * 以 下 余 白 * * *

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置・交 通	J R 関西本線「井田川」駅 南東方 約3.1km（直線） （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	古くからある郊外の住宅団地の一角を占め、地域内には戸建住宅が建ち並ぶ。	
主な公法上の 規制等 （道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制）	都 市 計 画 区 分	都市計画区域・市街化調整区域
	用 途 地 域	—————
	指 定 建 ぺ い 率	70%
	指 定 容 積 率	200%
	防 火 規 制	—————
	そ の 他 の 規 制	下記特記事項参照
画 地 条 件	・地積：164.43㎡ ・長方形 ・間口：約9.1m、奥行：約18.2m ・概ね平坦地勢であるが、南端部は法地となっている。	
接 面 道 路	・北側 幅員約5m（種別：市道）、舗装あり ※建築基準法第42条1項1号道路 ※接面道路に対し、ほぼ等高。	
土地の利用状況等	・物件2建物の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設 （注）	上 水 道	有
	ガ ス 配 管	無
	下 水 道	有
特 記 事 項	○前面道路部分にガス管あり。 ○市街化調整区域の指定を受けるが、建ぺい率60%、容積率100%、高さ10m以内の専用住宅であれば、建築行為は可能。 ○上記のとおり、対象土地南端部が法地となっていることから、通称「がけ条例」の適用を受ける可能性がある。 ○対象土地内設置の簡易物置は、腐食が進んでいた。 ○対象土地において、その利用履歴や現行の土地利用状況からは土壌汚染の端緒を確認することができなかったが、実際の汚染の有無は不明。	

（注）「有」、「無」の基準については、以下のとおり。

※「有」：該当施設の本管から、目的物件内への引込がなされている。

※「無」：該当施設の本管から、目的物件内への引込がなされていない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）	平成22年8月23日 新築
	経 過 年 数	15 年
	経済的残存耐用年数	12 年
仕 様	構 造	軽量鉄骨造
	屋 根	鋼板ぶき
	外 壁	サイディング
	内 壁	ビニルクロス等
	天 井	ビニルクロス等
	床	フローリング、畳、タイル貼り、Pタイル等
	設 備	電気、給排水、衛生等
	そ の 他	I Hクッキングヒーター
床面積(現況)	1 階 延べ	53.35 m ² 105.20 m ² 2階 51.85 m ²
現況用途等	現 況 用 途	居 宅
	間 取	附属資料「建物見取図」参照
品 等	普 通	
保 守 管 理 の 状 態	やや劣る ・残置物が多く、全般的に汚れが目立った。	
建物の利用 状 況	※利用状況は「現況調査報告書」参照。	
特 記 事 項	アスベスト使用が全面禁止となって以降に新築された建物であり、アスベスト含有建材の使用の可能性は小さいと判断される。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	22,400	0.90	164.43	1.00	3,310,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・・・・ 別紙「標準画地価格決定表」参照。

イ 個別格差・・・・・・・・・・ 0.90

・画地条件（土地内部の高低差）0.90

ウ 地 積・・・・・・・・・・ 登記数量による。

エ 建 付 減 価・・・・・・・・ 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現 況 延 床 面 積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	105.20	0.33	6,240,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・・・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\text{現価率} = \left\{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{12 \text{ <注1>}}{(15 + 12) \text{ <注2>}} \right\} \times \text{観察減価率} \\ = 0.33$$

※小数点第3位四捨五入

<注1>経済的残存耐用年数
<注2>経過年数

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	3,310,000	0.40 法定地上権	1,320,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合

- ・法定地上権の成立を前提とした。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) <1(1)オ> <1(2)エ> ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) <2(1)ウ> イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	3,310,000	－ 1,320,000		1.00	0.60	1,190,000
2	6,240,000	＋ 1,320,000	1.00	1.00	0.60	4,530,000
一 括 価 格 (合計)						5,720,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：不要と判断した。

オ 競売市場修正

- ・評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 案内図
- ・ 公図写し（法務局備付図面に基づく）
- ・ 地積測量図写し（同上）
- ・ 建物図面写し（同上）
- ・ 土地建物位置関係図
- ・ 建物見取図

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※幅員約5m舗装市道沿いの規模約160㎡の整形中間画地

(2) 地価公示価格：鈴鹿 ー 30

所 在 : 鈴鹿市自由ヶ丘1丁目2709番90 (自由ヶ丘1-15-20)

価 格 : 20,400 円/m²

位置： JR関西本線「河曲」駅の北西方 道路距離約2.9km

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地積：351 m²

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 北側、6m市道に接面

用途指定等：都市計画区域・市街化調整区域

(指定建蔽率60%，指定容積率100%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に空地等も見られる郊外の住宅地域

(3) 地価公示価格・地価調査価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価格 円／㎡ ア	時点 修正 イ	標準化 補正 ウ	地域 要因 エ	規準とした価格 円／㎡ ア×イ×ウ×エ
令和7年1月1日	20,400	$\times \frac{100.3}{100}$	$\times \frac{100}{100}$	$\times \frac{100}{91}$	= 22,400

※百元未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・ 標準的

エ 主たる地域要因内訳・・・ 91 (環境条件格差等を考慮した)

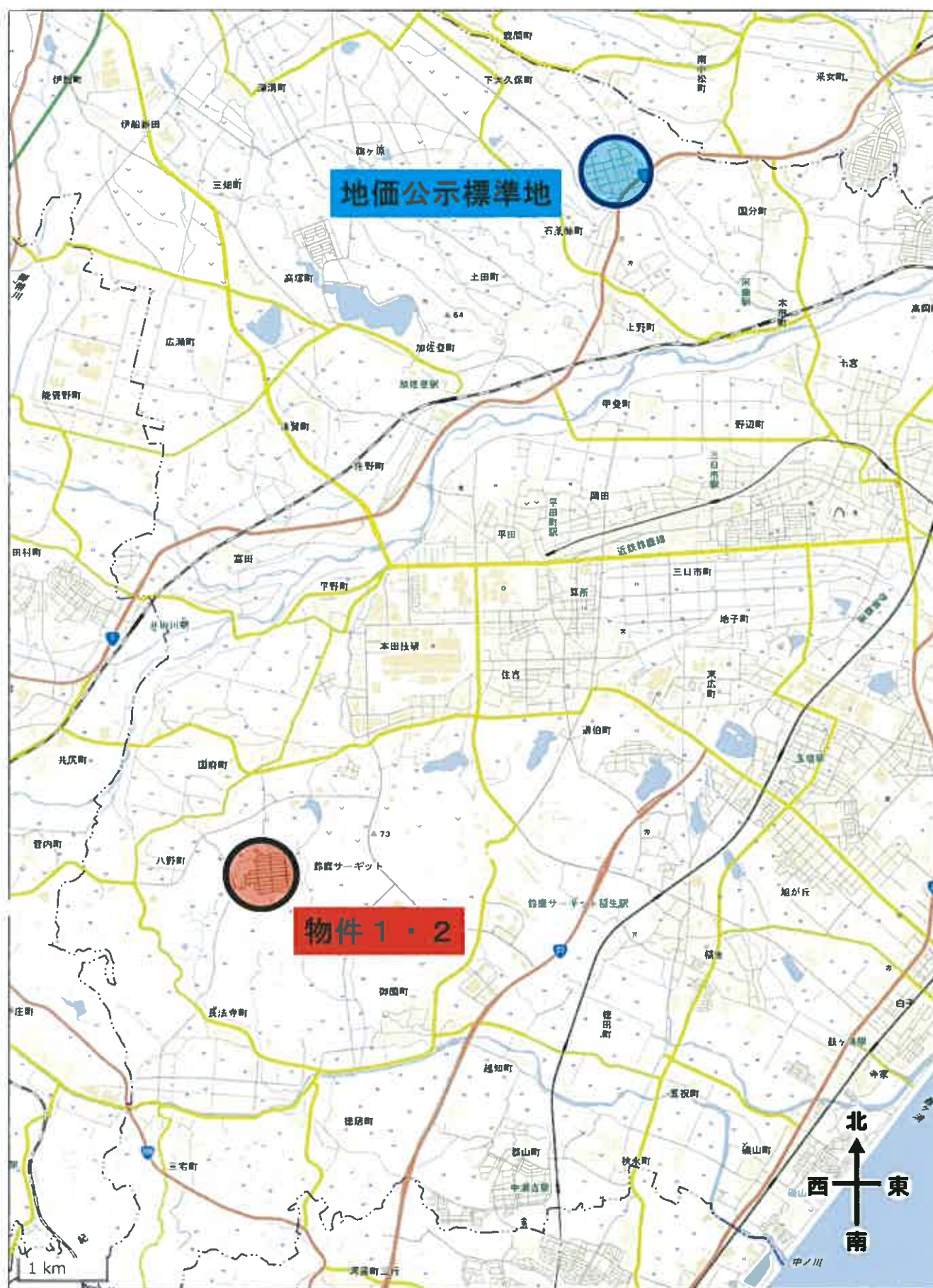
(4) 標準価格の決定

標準画地の価格は、(3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し、22,400 円/㎡と決定した。

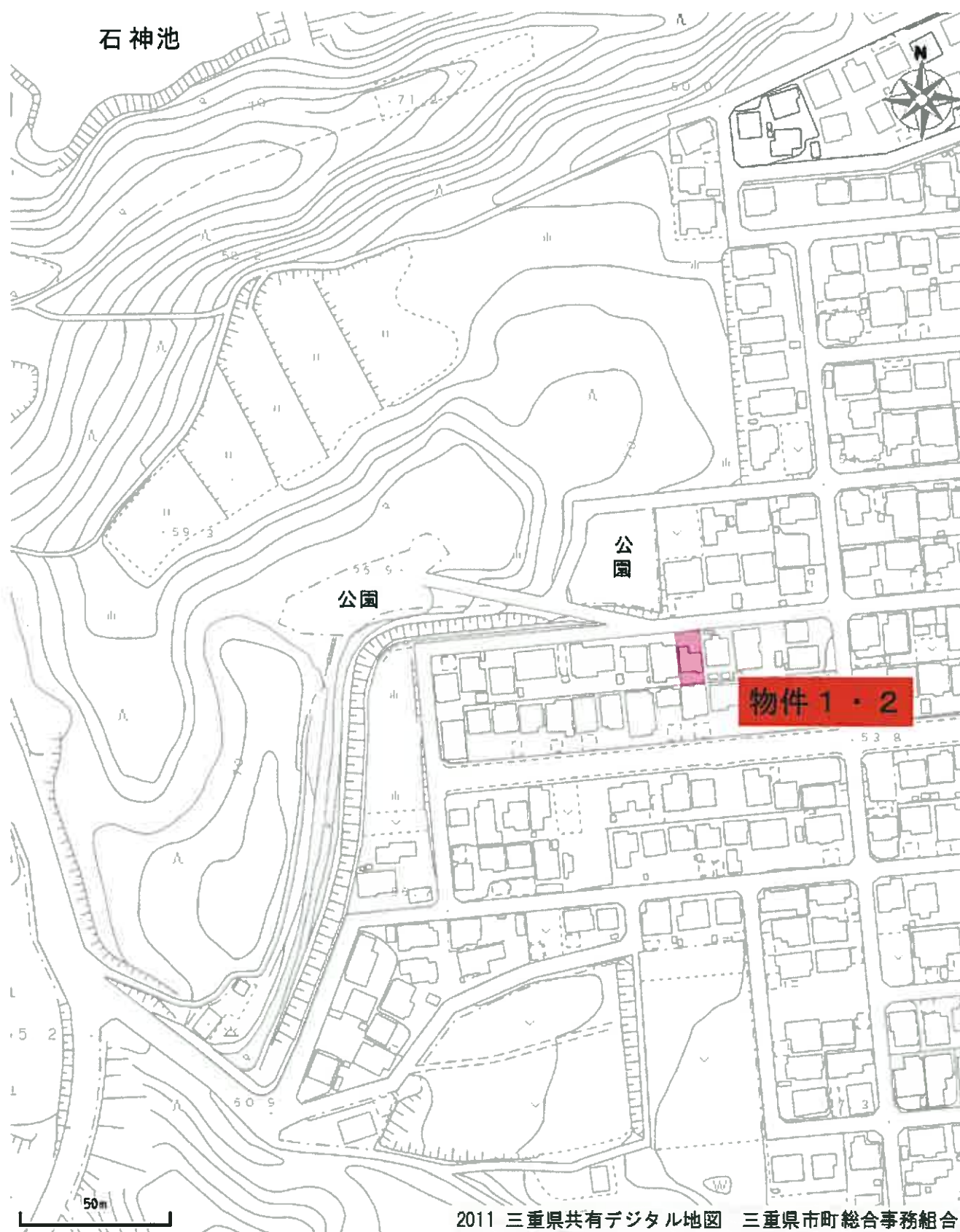
○ 標準価格 22,400 円/㎡

附 属 資 料

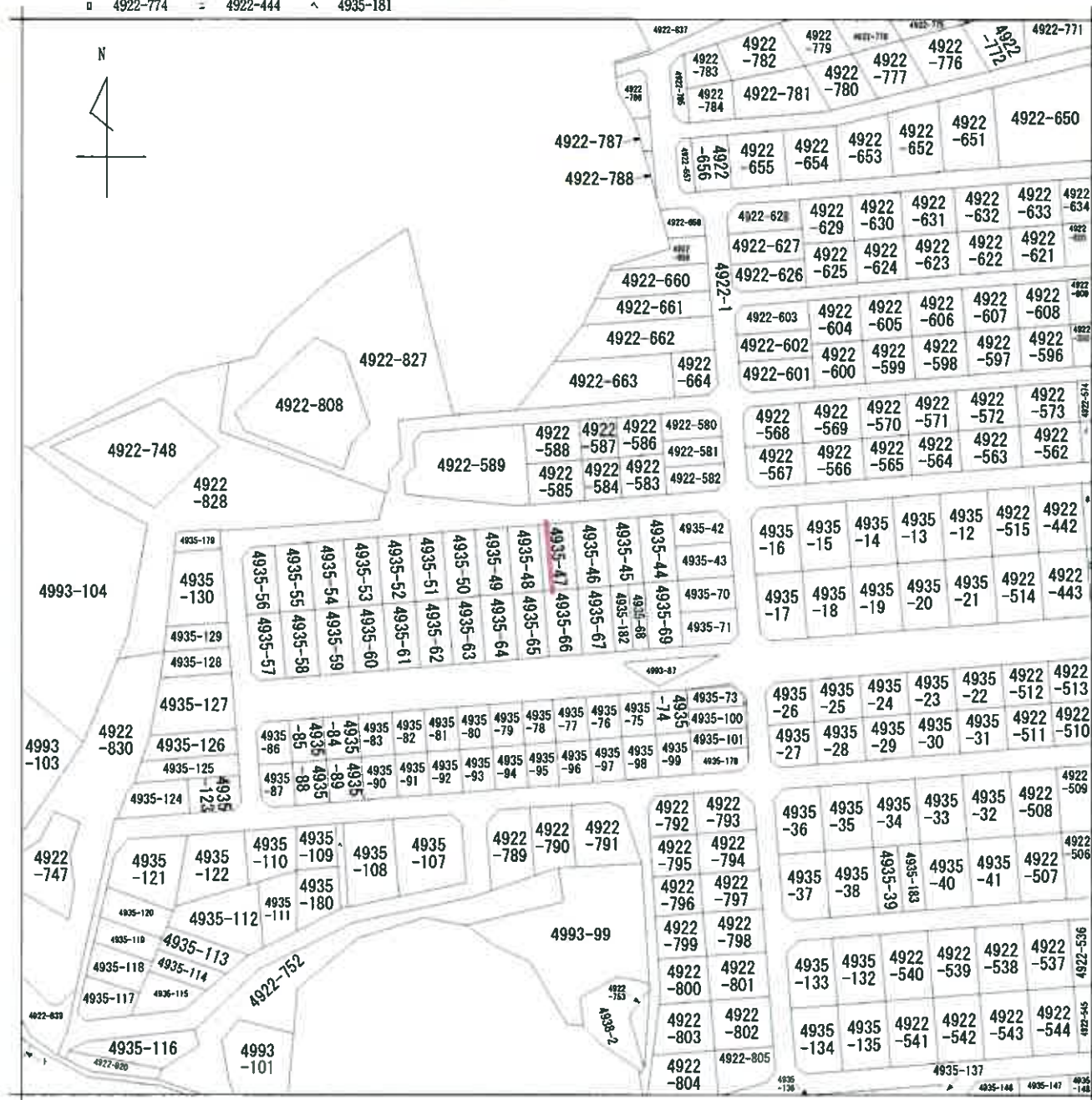
位置図



案内図



イ	4922-561	4935-72	※	4922-441	ト	4993-333
ロ	4922-774	4922-444	ハ	4935-181		



地番区域見出

請 求 部 分	所 在				鈴鹿市国府町字前ヶ谷		地 番	4935番47			
出 力 縮 小 率	1/1200		精 度 分		座 標 系 又 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項			

登記年月日：昭和47年11月15日

0137271

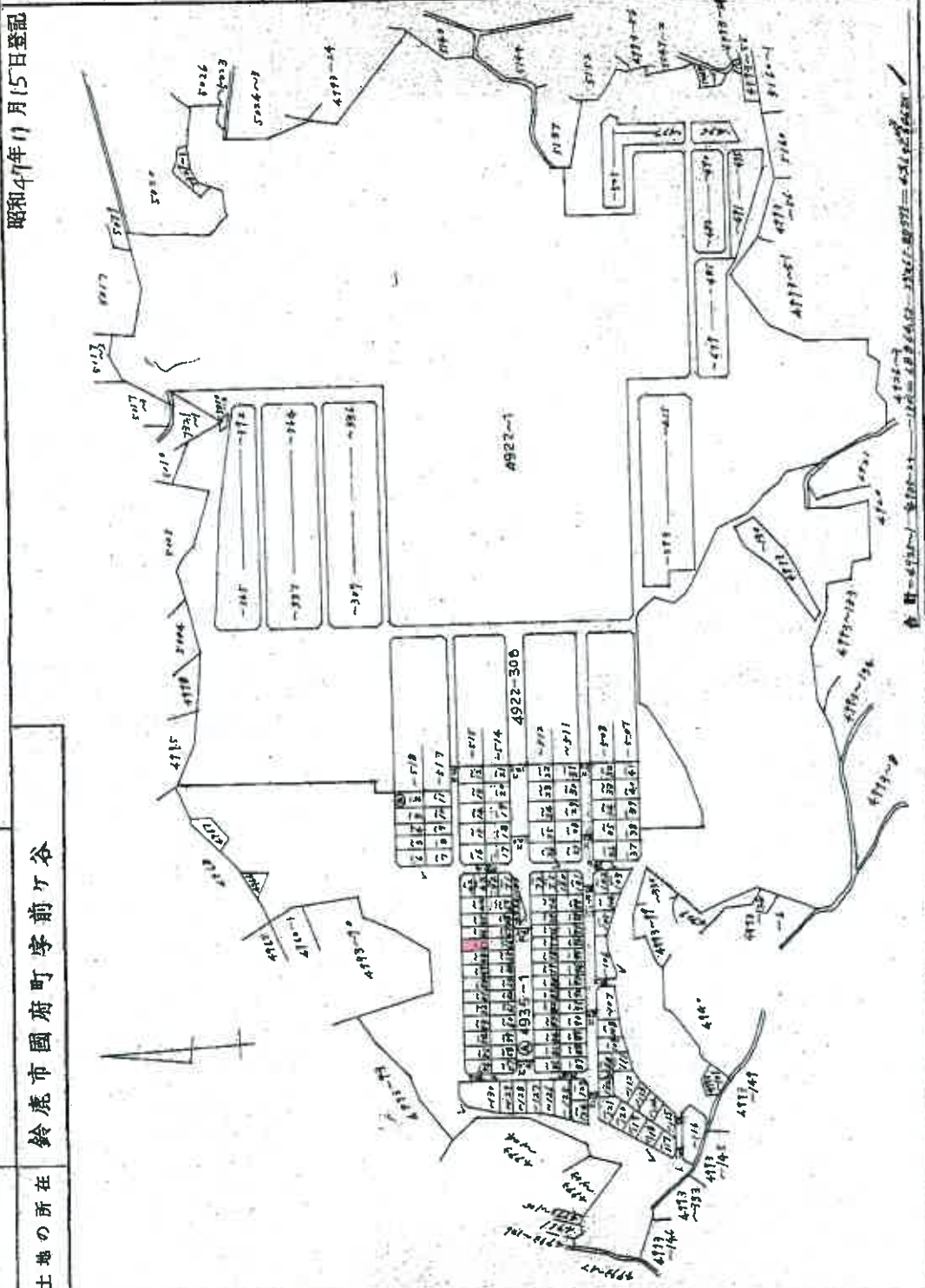
地番 4935-1 ~ /30

新地積測量図
4935-12 ~ -10/
4935-107 ~ -130
4935-132 ~ -176
4935-178 ~ -183

土地の所在 鈴鹿市國府町字前ヶ谷

昭和47年11月15日登記

作製年月日 昭和47年10月31日
作製者
申請人



縮尺 1/3000

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(地方法務局所蔵出典所管)

令和7年5月29日 東京法務局

登記官

地図整理番号：M88300

(1/10)

※A3判をA4判に縮小

登記年月日：昭和47年11月15日

0137276

前 1枚目と同様
後

番 4935-1 ~ 4935-71

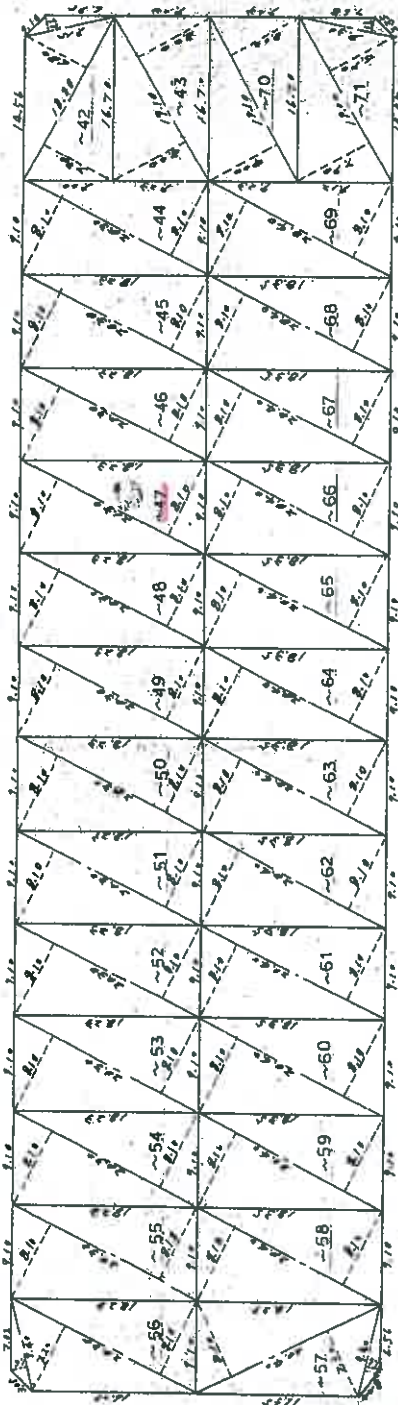
地

土地の所在 鈴鹿市國府町字前ヶ谷

地積測量図

昭和47年11月15日登記

4935-1



家 積 算 4935-1

4935-42	$\frac{19,100 \times 8,000}{2} = 1,728,000$	52	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	62	$\frac{20,400 \times 8,100}{2} = 1,832,400$
43	$\frac{19,100 \times 8,000}{2} = 1,728,000$	53	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	63	$\frac{20,400 \times 8,100}{2} = 1,832,400$
44	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	54	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	64	$\frac{20,400 \times 8,100}{2} = 1,832,400$
45	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	55	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	65	$\frac{20,400 \times 8,100}{2} = 1,832,400$
46	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	56	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	66	$\frac{20,400 \times 8,100}{2} = 1,832,400$
47	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	57	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	67	$\frac{20,400 \times 8,100}{2} = 1,832,400$
48	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	58	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	68	$\frac{20,400 \times 8,100}{2} = 1,832,400$
49	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	59	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	69	$\frac{20,400 \times 8,100}{2} = 1,832,400$
50	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	60	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	70	$\frac{20,400 \times 8,100}{2} = 1,832,400$
51	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	61	$\frac{20,500 \times 8,100}{2} = 1,840,500$	71	$\frac{20,400 \times 8,100}{2} = 1,832,400$

縮尺 1/500

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局純正印書所製)

令和7年5月29日

東京法務局

登記官

(6/70)

地図管理番号：M88300

※A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成22年9月6日

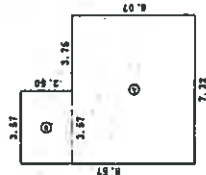
建 物 圖 面 圖
各 階 平 面

圖面階各

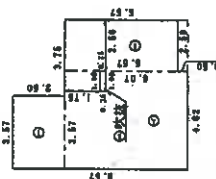
4935番47

鈴鹿市国府町字前ヶ谷4935番地47

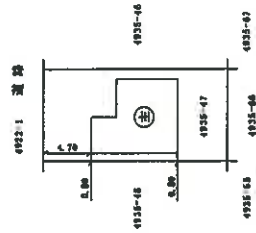
別記第二号 (第七十四条第二項関係)



	求	算	式
①	7.32	×	6.07 = 44.4324
②	3.57	×	2.50 = 8.9250
	合 計 53.3574		
	床面積 53.35 m ²		



	求	積	差
㉞	4.82	×	6.07
㉟	2.50	×	5.57
㊱	3.57	×	2.50
㊲	1.00	×	0.25
			29.2574
			13.9250
			8.9250
			-0.2500
	合	計	51.8574
	既	題	51.85 附



(单位: m)

(單位：噸)

作成者

申請人

縮尺 1/500

1 / 250

(三) 直隸土地調查會士用(城)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方法務局鈴鹿出張所管轄)

令和7年5月29日 東京法務局

令和7年5月29日 東京法務局

附記

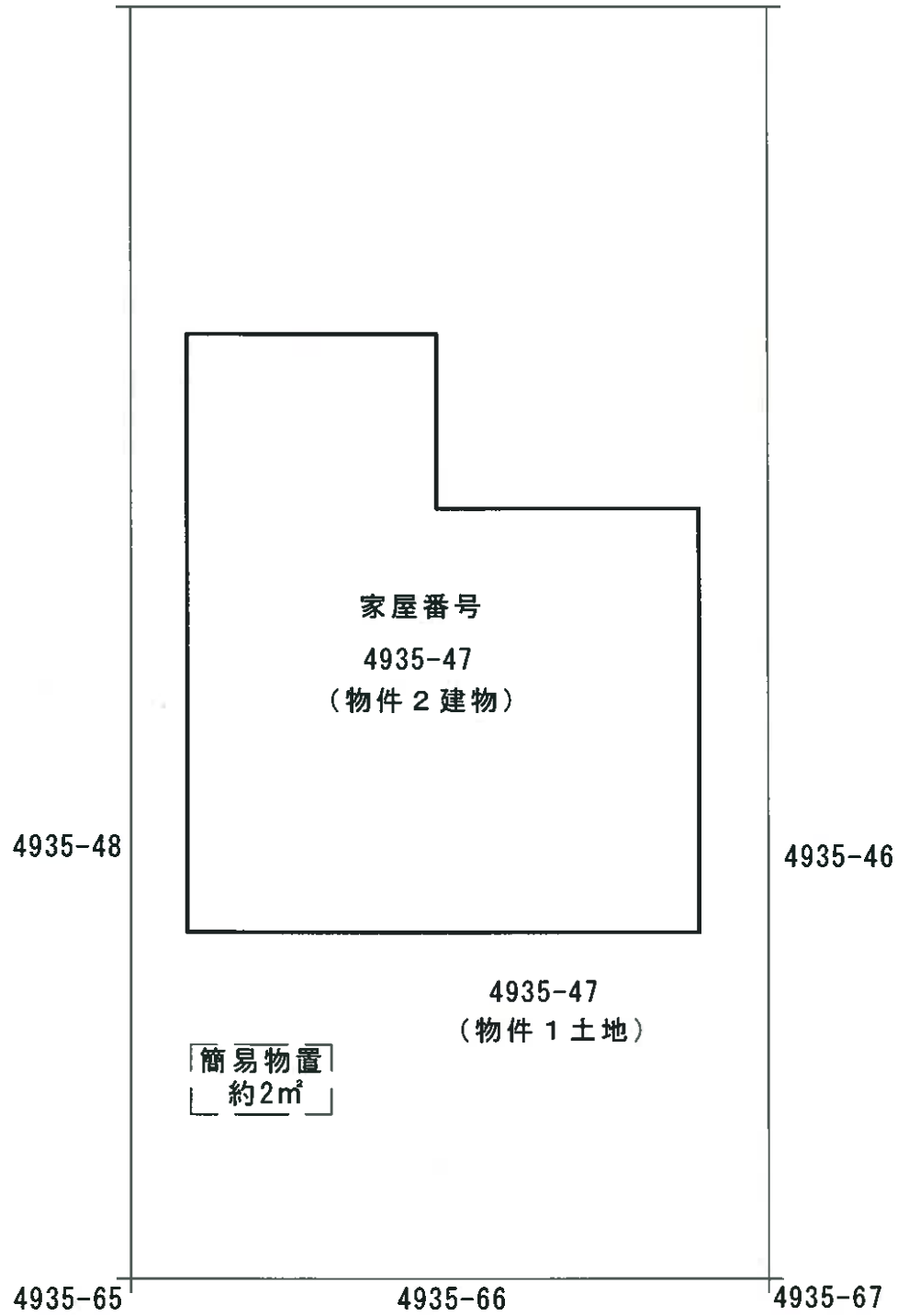
地区整理番号：M88301

※A3判をA4判に縮小

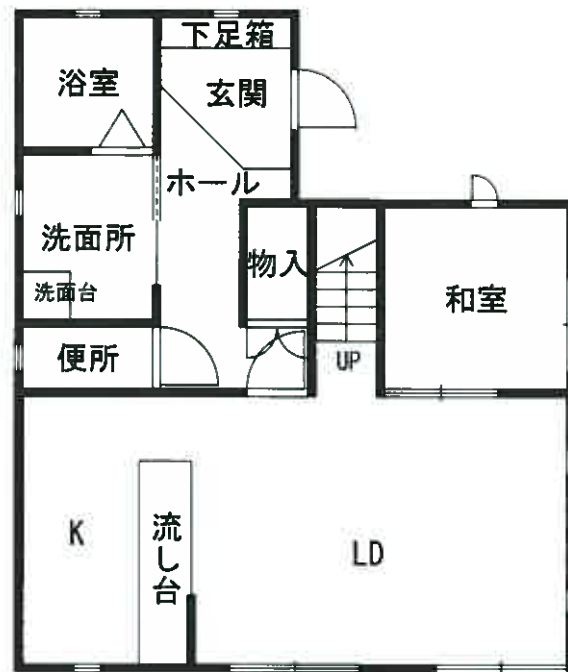
土地建物位置関係図



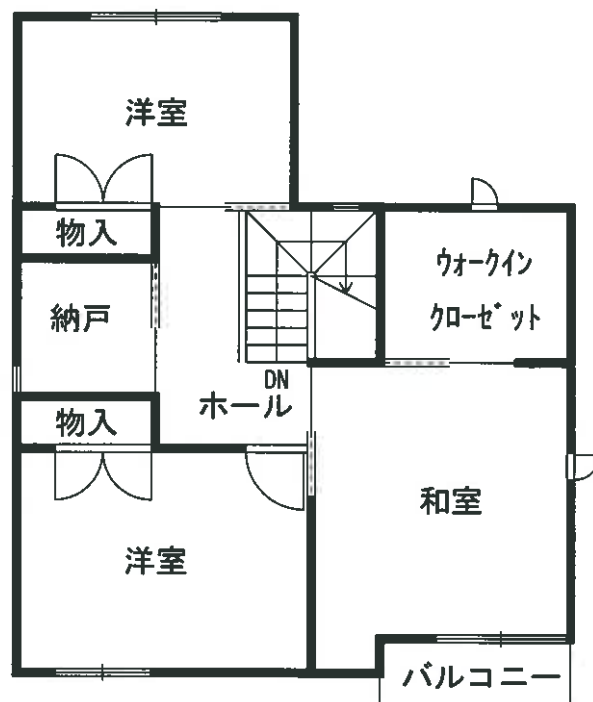
市 道



建物見取図



1 階



2 階